




参考 民生委員・児童委員Aさんの一週間

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9:00		9:00 社会福祉協議会ボランティアセンターに連絡し、Yさんの通院を介助してくれるボランティアを求める。(午前11時すぎ「ボランティアにOさんを」との連絡あり)		10:00 民児協会長のSさんより来月開かれる児童委員研修会に一緒に出席してもらいたいと要望があり、承諾する。			
11:00	11:00 ひとり暮らしの高齢者・Yさんから、足をケガして歩けないという電話があったので、さっそくどのような様子か訪問してみる。		10:00 寝たきり高齢者のMさん宅を訪問。介護者である夫に介護講習会の案内をする。 	13:00 小さな店を開設するため生活福祉資金の借入れを申請した町内のNさんについて町社協から調査依頼があったので実情を確認(不況のため会社が倒産)のうえ、民生委員調査書を作成した。	14:00 民児協児童福祉部会に出席、来月の子育てサロン活動のプログラムについて打ち合わせた。	11:00 Yさんの通院ボランティアOさん宅へ電話し、その後の様子をたずねる。	10:00 福祉課より依頼のあった、高齢者世帯の実態アンケート調査のため、担当区域内の10か所の世帯を回る。
15:00	17:00 T町子ども会育成会の会合に出席し、民児協として夏休みのプログラムに協力できるものを検討する。	15:00 YさんのところへボランティアのOさんと一緒に訪問する。その帰り道、事故で大けがをしたFさんの奥さんに出会い、身体障害者手帳の交付についてたずねられる。そのことを福祉事務所に連絡しておく。				14:00 町内のIさんが訪ねてくる。Iさん宅の隣の家から激しい泣き声が聞こえ、子どもが親から虐待されている様子だと聞かされる。さっそく民児協会長のSさんとK主任児童委員と相談し市町村・児童相談所に連絡、情報の確認と対応について協議する。 	
18:00							

○ 民生委員・児童委員のAさんは60歳の女性。現在は、定年退職した夫とふたり暮らし。ふたりの子どもは、結婚して遠くに住んでいる。

Aさんの子どもたちが学校に通っているころ、地域の子ども会やPTAの役員を積極的に引き受けてきた経験から、とくに児童の問題に力を注いでいる。Aさんの一年間の活動日数は約100日、訪問回数は140回になる。